

海外への事業展開を目指す中小企業の方へ

その海外取引 法務対応は大丈夫ですか



海外展開
一貫支援
ファストパス
制度参加

日弁連中小企業海外展開 支援弁護士紹介制度

中小企業の海外への事業展開を
経験豊かな弁護士が支援します

日弁連中小企業海外展開支援弁護士紹介制度

case1 海外企業との取引にあたって契約書が必要なのか教えてほしい。

海外企業から送られてきた契約書にそのままサインして大丈夫か見てほしい。

case2 海外展開に伴う現地での法的リスクやトラブルの予防法を知りたい(知的財産の保護、労務問題など)。

case3 契約中の海外企業との間でトラブルになってしまった。どう対応すればよいか、問題点を整理したい。

海外展開支援弁護士で紹介の流れ

1 以下のいずれかのルートで本制度の紹介を受けてください。

日弁連との連携団体からの紹介

日本貿易振興機構 (JETRO)

最寄りのJETRO事務所まで。

東京・首都圏の方は

TEL.03-3582-5651

受付時間：平日9時～12時 / 13時～17時

オンラインでも受付けています。

<http://www.jetro.go.jp/services/advice>

日本政策金融公庫

全国最寄りの支店にご相談ください。

ホームページアドレス

<http://www.jfc.go.jp/>

営業時間：全店舗 平日9時～17時

東京商工会議所

TEL.03-3283-7700

受付時間：平日9時～17時

国際協力銀行

TEL.03-5218-3579

受付時間：平日9時～17時

本制度の利用機関からの紹介

本制度の利用機関となっている中小企業支援団体からご紹介を受けた場合にも対応しています。利用機関となっている団体の名称等につきましては、右記ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/support.html>

海外展開一貫支援ファストパス制度参加機関からの紹介

ファストパス制度については下記ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.jetro.go.jp/jetro/activities/support/fastpass/>

日弁連会員(弁護士)からの紹介

お問い合わせ：日弁連・国際課

2 上記団体から申込書入手して必要事項をご記入の上、日弁連・国際課にFAXしてください。

申込書送信先

FAX.03-3580-9840

3 日弁連から受理通知のFAXが届いた後、担当弁護士から連絡がいきます。面談の予約をしてください。

4  **担当弁護士と相談**

初回相談(30分まで無料)で
終了することもできます。

5 ひきつづき依頼されるときは、お見積もり、重要事項の説明を受けていただき、委任契約を結んでください。

6 ご依頼に応じて担当弁護士が業務を行います。業務終了後、相談料をお支払いください。

ご紹介する弁護士について

札幌地域、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、香川県、福岡県に事務所のある弁護士のうち、原則として、国際的な企業法務・取引法務の経験が3年以上あり、海外留学・海外執務経験か、一般的な海外ロースクールに留学可能または基礎的な国際業務に対応しうるレベルの外国語力のある弁護士をご紹介します。

弁護士報酬について

初回相談料30分無料です。それ以降については、10時間まで相談・執務等に要した時間30分ごとに一律10,000円(税抜)となります(実費別途)。10時間を超える見込みの場合に、引き続き相談・執務等を依頼することを希望されるときは、担当弁護士にご確認ください。※経費の一部を事前にお預かりする場合があります。

詳しくは、日弁連(下記連絡先)までご連絡ください。

JFBA 日本弁護士連合会 国際課 TEL.03-3580-9940

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 (ホームページアドレス) <http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/support.html>